

掲載内容

巻頭ニュース 全国里親会創設70周年記念の節目

ごあいさつ *p.1

全国里親会70周年記念式典が開催されました! *p.2~

発災から5時間で里親子の安否確認 自然・人に恵まれた養育環境を守る

能登半島地震から半年 石川の今 *p.4~

私の養育体験⑦ 浦田謙太郎さん、夏子さん(富山県) *p.6~

地域の里親会カレンダー拝見!!⑭ 高知県里親連合会 *p.8~

はじめての奨学金⑧ 進学分野別の奨学金(歯科関係) *p.10

里親への支援不十分 行政評価局がこども家庭庁に改善勧告

共働き世帯、養育未経験の割合高く *p.11

編集スタッフからのおすすめの本・映画 *p.12

『養育指針ハンドブック』を改訂

里親委託等推進委員会 大西延英さんに聞く *p.13

ホットピックス *p.14

現在進行形 里親制度とその周辺 *p.15

話題の言葉 *p.16

巻頭
ニュース全国里親会創設70周年記念の節目
ごあいさつ

会長 河内 美舟

謹啓 本年4月、改正児童福祉法が施行され、5月
が春のこどもまんなか月間と定められました。こども
や子育て世帯を社会全体で支援する機運醸成の方向付
けとなり制度稼働です。こどもたちの声が早緑に響く
5月16日、国立オリンピック記念青少年総合センター
において、全国里親会創設70周年記念式典を挙行さ
せて頂くことが出来ました。一昨年来からのプロセス
に理事役員は言うまでもなく全国里親会創設70周年
記念誌作成委員会・記念式典委員会が結集し、創設
70周年記念誌作成・式典及び第6回特別記念事業里親
制度研修講座開催。更に制度改正に伴い、こども家庭
庁のご指導協力を頂き里親・ファミリーホーム養育指
針ハンドブック改訂版の刊行となりました。戦後混沌
とした社会情勢の昭和29年5月、全国都道府県19の
里親会結束の下、初代会長 山田哲郎氏就任にて全国
里親連合会が発足。創設70年の礎となりました。

式典開式前、高松宮妃殿下御歌《多々一日里親とな
李て遊び津る閑の子らも以万は育ち堂ら無可》を朗
詠、里親信条・式辞に続き工藤彰三こども政策担当副
大臣の御祝辞。永年、実親同様に児童養育された里親
さん方へ大臣表彰・感謝状授与、心よりお祝い申し上
げます。全国里親会沿革の紐解きから記念事業の幕開
けは唯、感無量の極みでございます。

初代会長在任における
昭和41年、社団法人全国
里親連合会改組。昭和
46年、第2代会長 渥美
節夫氏就任後、昭和46
年3月、財団法人全国里
親会改組。平成21年6
月、第3代会長 廣瀬清藏
氏就任。会費制導入等全
国里親会の基盤強化を図

り、平成23年、公益財団法人全国里親会改組・認可。
平成24年6月、第4代会長 星野崇氏就任。平成28年
7月、内閣府から運営体制改善命令。9月末、全役員
辞任。同年10月、第5代会長 河内美舟就任(理事5
名・監事2名・評議員5名規制)の新体制発足。組織
改善のため第三者委員会設置(1年半後解散)。爾來、
平成29年度から毎年度、各大臣要望訪問が改正児童
福祉法に反映されました。令和6年6月5日、任期満
了に伴い次期役員改選。理事・監事・評議員・会長副
会長共に再任となりました。役員一丸となり、微力乍
ら、これからも公益財団法人全国里親会運営において
皆様のご期待に添えるよう努めてまいりますので、ど
うぞ宜しくお願い申し上げます。 謹白



全国里親会70周年記念式典

が開催されました！

日程 5月16日（木）12時45分～13時50分（式典）、14時～17時（里親制度研修講座）

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟小ホール（東京・渋谷区）

全国里親会70周年記念式典と特別企画「里親制度研修講座」が、新緑の東京で盛況のうちに開催されました。全国各地から多くの里親・関係者が集い、記念すべき節目を祝えたことを感謝するとともに、参加できなかった皆様に向けて当日の様子をご紹介します！

記念式典では、プログラムに沿って開式の辞、里親信条唱和の後、優雅な琴（生田流・堀田隆子）の音色が流れる中で、里親について詠まれた高松宮妃喜久子殿下御歌の朗読が行われました。また来賓を代表して工藤彰三内閣府特命担当副大臣より温かいお祝いの言葉をいただき、大臣表彰・感謝状の受賞者の発表が行われました。

全国里親会創設70周年記念式典

開式の辞

里親信条唱和

高松宮宣仁親王妃喜久子殿下御歌朗詠

（生田流琴演奏 堀田隆子氏）

式辞 河内美舟

来賓祝辞 内閣府特命担当副大臣 工藤彰三副大臣

来賓紹介・祝文披露

大臣表彰・感謝状受賞者紹介（工藤彰三副大臣）

受賞者代表謝辞

閉式の辞

高松宮妃喜久子殿下御歌

ただひとひ 多々一日 里親となりて 遊び津る
閑の子らも以方は 育ち堂ら無可



1973年1月8日、宮中の歌会始（「お題 子ども」）にて喜久子殿下が御詠みになった御歌。

喜久子殿下は1949年5月児童福祉週間の「一日里親運動」に賛同、子どもたちを高輪の宮廷に招かれました。また全国里親大会にも参加されるなど長きにわたり、里親制度へ深く関心を寄せられました。全国里親会の会章も殿下の御印である「撫子」をもとに作成されています。

70周年記念誌

今回、70周年記念誌が発行されました。全国から集められた里親会の紹介記事や写真、子どもたちの作品などが満載。他の里親会の活動の様子などもわかり、見ているだけで楽しい冊子に仕上がっています。情報をお寄せくださった各里親会の皆様ありがとうございました。記念誌は、式典の参加者のほか、各都道府県市里親会事務局へ希望冊数、子どもたちの作品を提供してくださったご家庭に2冊贈呈しています。



記念式典に引き続き、70周年記念特別企画として里親制度研修講座が開催されました。講座は塩崎恭久氏（元厚生労働大臣）の記念講演と「こどもの居場所&容認の心」と題した記念ディスカッションの2部構成で行われました。

塩崎氏は厚生労働大臣だった2016年に、「児童福祉法」の抜本改正を行って、子どもの権利（第一条）、子どもの最善の利益優先原則（第二条）、家庭養育優先原則（第三条の二）を明文化し、「新しい社会的養育ビジョン」を生み出した方です。講演の中で「家庭養育大原則」へと転換したものの、今に至るまで遅々として進んでいないことを憂い、先進的な取り組みをしている自治体の紹介や、家庭養育を進めるためのさまざまなヒントを話されました。また政界引退後は地元愛媛県で、夫婦で養育里親に登録、現在は施設の子をときどき預かっているとのこと。実際に養育してみてわかったこともたくさんあったそうです。



▲ 河内美舟会長



▲ 塩崎恭久氏



▲ 式典の様子



▲ 宮津航一氏（左）、塩崎千枝子氏（右）



▲ 山本左近氏（左）、塩崎恭久氏（右）

後半のディスカッションには塩崎氏と千枝子夫人に加えて、衆議院議員の山本左近氏（愛知県）と「このとりのゆりかご」に預けられた当事者・宮津航一氏が参加しました。それぞれの立場から子どもたちについて中身の濃い議論が展開し、時間がたつのも忘れるほどでした。

70周年記念特別企画記念事業 「令和6年度第6回里親制度研修講座」

プログラム

●創設70周年記念特別講演

『真に』子どもにやさしい国をめざして
～家庭での健全養育が子どもの未来を拓く～

講師：塩崎恭久氏

（前衆議院議員 元厚生労働大臣）

●70周年記念特別ディスカッション

「こどもの居場所&容認の心」

シンポジスト

塩崎恭久（前衆議院議員・元厚生労働大臣・
養育里親）

塩崎千枝子（恭久氏夫人・

元松山東雲女子大学長・養育里親）

山本左近（元F1ドライバー・

さわらびグループCEO/DEO）

宮津航一（このとりのゆりかご当事者・

大学生・「ふるさと元気こども食堂」代表）

コーディネーター

河内美舟（全国里親会会長・専門里親）

NPO法人子どもリエゾンえひめ

➔ <https://liaison-ehime.com/index.html>

塩崎氏が千枝子夫人をはじめ、愛媛県の元児相職員、小児科医、弁護士などと共に作った団体。子どもの最善の利益を目的として、一人でも多くの子どもがあたたかい家庭で育つことができるよう、里親養育の推進と支援をめざして活動しています。



発災から5時間で里親子の安否確認 自然・人に恵まれた養育環境を守る

能登半島地震から半年 石川の今

能登半島地震から半年以上が経過しました。石川県内の被害状況は、死者・行方不明者302人（災害関連死含む）、住居被害は80,359件（2024年7月30日現在）です。発災後、石川県内の児童相談所（児相）ではどのように対応し、里親家庭を支援してきたのでしょうか。県中央児相所長の福村一氏と七尾児相所長の水上明氏に、これまでの経緯を聞きました。

（7月4日取材、富山市在住・若林朋子）



▲福村一氏



▲水上明氏

■ 有事に向けての仕組みが必要

石川県内には金沢市に県中央児相と金沢市児相、七尾市に七尾児相があります。七尾児相は被害が大きかった能登半島付け根の東側にあり、県北部の9市町を管轄しています。発災時は珠洲市（震度6強）、七尾市（同）、能登町（震度6弱）、宝達志水町（震度5強）の里親7組に、子ども13人を委託していました。

水上氏は元日午後4時過ぎの発災直後、道路事情が悪いことから、すぐに七尾児相へ行くことができませんでした。自宅は七尾市内にあり、半壊しました。元日、何とか職場にたどり着いた職員3人に指示を送り、児相の固定電話から里親の携帯電話へ連絡しました。また、金沢市内に住んでいる職員は県中央児相に出向いて対応しました。

「発災後しばらくは里親さんがどんな状況かわからないため、連絡を取るのにとても気を使いました。移動中かもしれないし、避難所において電話で話しくいかもしれません。やっとつながった里親さんからは混乱した状況が伝わってきました」（水上氏）

電話に出られない里親さんもありましたが、児相職員が留守番電話に残したメッセージや着信履歴によって折り返し連絡があり、子どもを預かるすべての里親と連絡がつき、安否確認ができたのは午後9時ごろでした。

「日ごろから児相と里親さんの協力関係は密で、何かあれば連携する体制はできていましたが、職員も被災してしまうと動揺しました。有事に向けての仕組みが必要だと感じました」（福村氏）

七尾児相の建物も被害を受けました。発災直後は水道が使えなかったため、金沢市から通勤する職

員がポリタンクに入れた水を運んでいました。敷地内の一部は液状化の影響を受けました。浄化槽が破損したため、地上に仮設の浄化槽を置き、6月末まで仮設トイレを使用していました。駐車場のアスファルトは今も亀裂が入ったままです。

「被災したことで家庭での養育が困難になった里親さんはいません。また、住めなくなった施設もありませんでした。ただし、ある家庭は里親さん夫婦だけが被災地に留まり、子どもは夫婦の親と一緒に県内の二次避難先に行きました。まだ能登地区に戻ってはいないようです」（水上氏）

■ 子どもが不安定になり家族の負担増

里親宅に委託されている子どもの中には、それまでスムーズにできていたことができなくなるケースが少なくありません。赤ちゃん返りしたり、学校や幼稚園・保育園へ行けなくなったり……。また、小さな地震は何度も起こっており、少しの揺れでもパニックになってしまいます。それは要保護児童だけではなく、家庭で過ごす子どもたちも同様です。登校渋りが増え、ぐずる、泣き止まない、おねしょをする、寝付きが悪い、朝寝坊が続くなど、子どもの言動が不安定になり、家族の負担も大きくなっていると考えられます。

「家族の環境が変化しているケースがあります。例えば、被災によって父親が県外に働きに出ることになり、母親だけで育児をせざるを得なくなった家庭があります。また、多世代同居家族が離散したり、直接被災していなくても仕事や介護などの負担が大きくなったために子どもと関わる時間が減ったりした方もいるでしょう」（水上氏）

子どもだけでなく大人も、支援する側もされる



▲ 被災した七尾児相



▲ 仮設トイレ



▲ 仮設の浄化槽

側も、皆の心に負荷がかかっている中で、子どもの心のケアを継続していかなければなりません。大人の事情が見え隠れするため、言いたいことを我慢している子どももきつっていることでしょう。

福村氏は石川県女性相談支援センターの所長を兼務しています。7月2日、奥能登地域の3市町に出向き、8月に2度、DVや性暴力に関する相談会を開くことのアナウンスをしてきました。このように女性からの相談を聞き、自身や子どもに対する影響を把握することで、子どもへの虐待防止につなげていくことが狙いです。

「一般の方の相談を受けていても“地震”というワードが出てきます。地震は能登地区以外にも影響を及ぼしているのです、どう広がっていくのかを捉えて対応していきます」(福村氏)

■ 災害は誰の身にも降りかかる

2011年3月に起こった東日本大震災の後、全国の児相と厚生労働省は「災害時における児童相談所の活動ガイドライン」を作成しました。石川県内の児相は発災後、このガイドラインに基づいて対処しました。

「ガイドラインを参考に一生懸命やったけれども、ガイドラインの通りにはいかないこともありました。また、書かれていないことや、東北と能登では異なる対応が求められることもあります。検証が必要だと思いました」(水上氏)

水上さんは東日本大震災の時、応援で被災地へ出向き、宮城県石巻市にある宮城県東部児相で1週間、勤務した経験があります。「当時は、よもや自分が被災者になるとは思っていませんでした」と話します。被災した自宅は半壊していますが、そのまま住み続けながら、被災した庁舎に通って業務を続けているのが現状です。業者も手いっぱい、発災後から停電はありませんでしたが、水道は3月末まで断水していました。

「平時から『自然災害は誰の身にも降りかかる』という意識を持って業務に当たらねばいけないとあらためて思いました」(水上氏)

■ これまで以上に養育者のスキルアップを

能登半島地震から半年が経ち、報道などからもご存じの通り、奥能登は元日から時間が止まったようです。復興の道のりは遠く感じられます。被災地を離れ、県外へ移住してしまった方も少なくありません。それでも子どもたちは日々成長し、家族の思い出も積み重なっていきます。

「奥能登を訪ねると自然は美しく、人は優しく、その地域の魅力を感じます。里親家庭や施設にも自然や人の豊かさが特徴として現れていて、能登地区ならではの社会的養育があると思っていました。能登半島地震によってそれを失うわけにはいきません。これまで以上に、里親さんや施設的环境を整備し、養育者のスキルアップなどにも力を入れていきたいと思っています」(福村氏)

能登地区が復興を果たすまで、全国の里親さんが見守ってくださることを願ってやみません。

◆ 石川県の里親養育の現状とは

2023年度末現在、県内(金沢市を除く)の登録里親数は95組で、そのうち62組が養育里親(うち4組が専門里親)、25組が養子縁組里親、8組が親族里親となっている。登録にあたり、養育・養子縁組を兼ねることは可能。委託率は22.7%。

金沢市のホームページによると2022年度末で登録里親数は60組。そのうち37組が養育里親(うち3組が専門里親)、18組が養子縁組里親、5組が親族里親で、委託率は13.6%。

※石川県里親会のホームページ



私の 養育体験

浦田謙太郎さん、夏子さんに聞く
(富山県)



▲ 浦田謙太郎さんと妻の夏子さん

都内の施設で勤務後、地方移住で里親に 集落の獅子舞や共同作業の伝統継承

浦田謙太郎さん・夏子さん夫婦は20代のころ、児童養護施設で勤務した経験があります。2013年4月に世界遺産の合掌造り集落がある富山県南砺市へ移住し、2024年4月にファミリーホーム「みなも」を開設しました。県内では唯一のファミリーホームです。委託された子どもと実子は地域の共同体の中で見守られ、自然豊かな遊びや地域の祭りを体験しながら育っています。日々の暮らしや家庭養育の意義について聞きました。(2024年6月24日取材、若林朋子)

鹿児島、福井を経て富山・南砺市へ

謙太郎さん 都内の児童養護施設の職員だった私達は2000年に結婚して同年に長男が誕生し、2003年に鹿児島県の諏訪之瀬島という人口50人ほどの島へ移住しました。2004年に次男、2006年に三男、2008年に長女が生まれ、2010年に福井県へ移住して、まず私が里親登録し、翌年から短期で数回、子どもを受託しました。

夏子さん 結婚した当初から自然豊かな場所で子育てをし、ゆくゆくは里親になりたいと思っていました。私の両親は週末や長期休みに東京都の「フレンドホーム」という制度で児童養護施設の子どもの育てていました。施設から来た3歳上の「お姉ちゃん」と暮らした経験は、後に施設職員や里親になるモチベーションとなりました。

謙太郎さん 私達が富山県に来たのは2012年、南砺市が世界遺産・相倉合掌造り集落に住む人を募集する「世界遺産に住まんまい家プロジェクト」がきっか

けでした。54組が応募し、書類選考で選ばれた12組が交流会に参加しました。わが家は最終的に、合掌造りに住む1組には選ばれませんでした。数キロ離れた^{かごど}筆渡集落にある築60年の民家への移住を勧められ、空き家活用や定住促進を進める行政の支援などもあって2013年4月、南砺市民になりました。

移住した当時、長男は中学生、次男と三男は小学生、娘は幼稚園児で、担い手不足で困っていた集落の獅子舞に参加し、祭りの継承にひと役買うことができました。わが家のほかにも移住した家族があり、集落に1人しかいなかった子どもが8人になったのです。その後、子育て中の若い世代がリターンするなどして集落の子どもは増えていきました。

今は男女各1人を受託

夏子さん 夫は行く先々で違う業種に就き、鹿児島で漁業、福井で農業、富山では林業に携わっています。ファミリーホームがある集落には、「結」という住民同士が助け合う協働作業の伝統が残っています。庭木の剪定を手伝ったり、野菜をもらったりといった近所付き合いがあります。

夫は福井から富山へ児童相談所に引き継いでもらって専門里親の登録を継続、私は2014年に研修を受けて養育里親となり、2021年に女兒2人を受託した後で専門里親となりました。現在は男女各1人を受託し、高校生の長女も一緒に暮らしています。

謙太郎さん 玄関前には湧き水をたたえる池があり、わが家を象徴する存在です。そこでファミリーホームの名称を「みなも(水面)」としました。「み

んな（皆）も」というニュアンスも込めています。2階には子ども部屋が8つあり、1階はダイニングルームと夫婦が暮らす部屋があります。家の改築では里親家庭に委託される子どもが抱える課題や求められる住環境について建築士と時間かけて話し合い、そこで生まれたアイデアをリフォームに反映しました。地元産の木材を生かした居住空間です。

夏子さん 子ども部屋の前の吹き抜けの廊下を「みなもホール」と名付け、3人の子どもは個室と廊下を行ったり来たりしながら交流します。生活をともにして信頼関係が深まっても、心の奥にある感情にまで立ち入り過ぎないことが大切だと分かったようです。受託した子と実子は適度な距離に至る過程でコミュニケーション力をつけ、成長しました。

今、上の実子3人は離れて暮らしています。長女と受託した子は、上の子の引っ越しを手伝ったり、悩みを聞いたりするうちに、一歩先を行く“兄”の姿から自立を学びました。また、受託中の娘の希望で保護犬を迎え入れたところ、ずっと吠え続けていたのが、受託した男児を気にかける様子を見せるようになりました。動物も含めて家族が影響を与えています。

熱心な職員の異動で喪失感

謙太郎さん 児童養護施設の元職員という視点から、家庭養育の意義について触れたいと思います。私達が勤務した施設も、全国的な流れに沿って大舎制からユニット制へ移行しました。とはいえ施設の職員は交代勤務なので、愛着形成の対象となる大人がシフトによって変わることによって子どもの気持ちは翻弄されます。情熱があっても、年中無休で働くわけにはいきません。配置転換などによって離れる場合、熱心な職員ほど、子どもに喪失感を与えてしまいます。

今後は家庭養育が施設に優先されていくと思います。ただし、施設養育が望ましいケースもあると思

います。①既に生みの親など特定の大人と愛着形成ができていて、なおかつ意思表示ができる年齢になっており里親ではなく施設を選んだ、②発達の問題があるため高い専門性や治療的要素がある関わりが求められる——などのケースです。

2023年12月に、こども家庭庁が発表した目標とする里親委託率について、国として①5年以内に3歳未満は75%以上、②7年以内に3歳から就学前は75%以上、③10年以内に学童期以降は50%以上という数値が挙がっていました。ここから「社会的養育が必要な子ども4人のうち3人は里親委託」とイメージすると、実態やニーズと合致しているように感じます。

里親は年中無休でなく、レスパイト先として最寄りの施設やほかの里親宅があり、施設の職員と里親が協力していけることが望ましいでしょう。

教員や里親と契約し支援を

夏子さん わが家の場合、車で約20分の距離に住んでいる里親さんがケアワーカーとして登録し、夫婦で手が回らない時にはパートとして支援してもらえるようにしています。病気で送り迎えができなかったり、子どもが病気になって通院する必要が生じたりすると、泊まり込みで子どもの世話を願うすることも想定しています。

日々の生活で気を付けていることは、子どもの前で夫婦が口論をしないことです。どこの家でも同じですが、里親家庭で夫婦が言い争いをしていると委託された子どもは不安定になって「自分はここにいていいだろうか」と葛藤を抱くからです。子育ては血縁の有無に関わらず、悩みが尽きないものです。でも意見や立場の違いは、原点に戻って「子どもたちのために」と思うと乗り越えることができ、しんどい気持ちも和らぎます。子どもと一緒にいることが私にとっても幸せと思えることが大事であり、子どもがいる人生は豊かです。



▲「みなも」の由来となった池



▲ 子ども部屋前の交流スペース



▲高知県里親連合会会長の武田俊英さんと妻の珠子さん。坂本龍馬像と桂浜、カツオと柚子、よさこいの鳴子、室戸岬。(イラスト・京川誠)

主な活動

- 5月 理事会 (10月、3月も開催)
- 6月 総会
- 8月 バーベキュー
- 11月 キャンプ
- 2月 勉強会 (年度によって変更)

高知県里親連合会は、県内の里親さん同士が交流を深められるよう工夫したり、会長の武田俊英さんが四国4県の会長によるZoom会議を働きかけたりするなど、県内外のネットワーク拡充に力を入れています。コロナ禍がほぼ収束し、活発にコミュニケーションできるようになりました。武田会長に話を聞きました。(若林朋子)

高知県は横に長くて、県内を移動するのが大変なので、中央、西、東の各地区で年に1回、サロンを開催します。中央には副会長と理事が各1人、西には理事2人、東には理事1人がいて世話役を務め、会長は全地区のサロンに参加します。

キャンプやバーベキューなどの催しも年に1回、開催します。キャンプは青少年の家などに泊まりがけです。これまでは夏休みに開催していましたが2024年度は猛暑を避けて11月に行います。会員の中にサッカー指導員や音楽療法士などの資格を持つ人がいるので、会員の皆さんの得意分野を生かしたイベントも行っています。

年に1回の勉強会は2024年度、双葉乳児院(東京都新宿区)副院長の長田淳子さんを講師に迎えました。このほか、里父が飲み会を兼ねて集まる「おやじ放談」、里母が交流する「ふところ深め隊」という催しをいずれも年に1回、開いています。里親家庭が孤立しないことこそ大切だと考えます。私は営業職で、県内各地を巡っているので、営業先の近くに住む里親さんと事前に連絡を取っておいて仕事の合間にランチを食べます。また、長崎県内で製造される乾麺を里親会で委託販売し、利益を活動資金の一部に充てています。

四国はいずれもコンパクトな県なので「四国一丸で」という思いから年に数回、会長4人でZoom会議を行い、情報交換をしています。里親制度に理解の深い企業とどのような活動をしているかなど話を聞きました。

高知市に中央児童相談所(児相)、四万十市に幡多児相があり、中央児相は高知県の東側約3分の2を、幡多児相は西側約3分の1を担当しています。県内には児童養護施設及び乳児院が8カ所あり、これまで高知は施設での養育が中心でした。しかし、ここ数年で里親の委託率が伸びています。それは里親家庭サポートセンター「結いの実」が2016年から児相とともに、広報・支援活動に力を入れているからです。結いの実もいろいろな催しや勉強会を開いています。

高知県里親の登録状況など

高知県里親連合会のご紹介にあわせて、高知県の里親登録状況や子どもの委託状況などについてみていきます。 (木ノ内博道)

▶里親登録の状況は

——里親登録は1年間で2割の伸び

福祉行政報告例の2022年(令和4年)3月末の「里親数及び里親に委託されている児童数」によれば、高知県の里親登録数は118世帯で、四国管内では愛媛県の244世帯に次いで多くなっています。前年は97世帯なので21.6%の伸びです。全国平均では8.4%の伸びですから、伸び幅は大きいと言えます。

里親の種類別では、養育里親が84世帯(前年66世帯)、専門里親3世帯(同3世帯)、親族里親29世帯(同24世帯)、養子縁組里親23世帯(同18世帯)となっています。

▶子どもが委託されている里親数は

——委託率は53%で全国に比べて高い

子どもが委託されている里親は63世帯(前年48世帯)ですから、登録里親のうち委託されている里親は53.4%となります。全国平均は31.0%で、高知県の委託されている里親の割合は高くなっています。

種類別にみると、養育里親への委託は34世帯(前年24世帯)、専門里親への委託はなく、親族里親への委託は29世帯(同24世帯)、養子縁組里親への委託はなし。

こうしてみると、里親登録のうち親族里親登録の割合は24.6%(全国4.0%)、委託里親のうち親族里親は46.0%(同11.7%)を占めますから、親族里親への依存度は高いと言えます。

▶里親に委託されている子どもの数は

——半数近い子どもが親族里親に委託されている

見方を変えて里親に委託されている子どもたちの方からみるとどうでしょうか。委託されている子どもの総数は82人(前年64人)。内訳は養育里親に委託されている子どもは43人(同31人)、親族里親に委託されている子どもは39人(同33人)です。47.6%の子どもが親族里親に委託されていること

になります。

親族里親が機能していることがいけないことだとは言いませんが、養育里親の開拓が進んでいないことが課題とも言えるでしょう。

里親に委託されている子どもたちの年齢は、3歳未満が5人、3歳から6歳が24人、7歳以上が53人で、学童以上の子どもたちが多くなっています。全国の平均では、学童以上の子どもの割合は65.9%で、高知県の学童以上の子どもの割合もほぼ同様で64.6%となっています。

▶里親等委託率は

——目標との乖離が大きい

児童養護施設と乳児院、里親やファミリーホームに委託されている子どもたちのうち、里親とファミリーホームに委託されている子どもたちの割合を“里親等委託率”といいます。家庭養育が進展しているかどうかの指標として使われます。

2022年(令和4年)3月末の里親等委託率は全国平均で23.5%ですが高知県の場合は24.8%です(3歳未満児の委託率24.0%、3歳以上就学前の委託率40.0%、学童期以降21.3%)。

国が掲げる目標では、3歳未満児について令和6年度末までに75%、3歳以上就学前については令和8年度末までに75%、学童期以降については令和11年度末までに50%としています。高知県の場合、3歳未満の目標(令和6年度末)40.0%、学童期以降の目標(令和11年度末)50.0%としています。目標との乖離は大きいですがご活躍をお願いしたいものです。

▶新生児は乳児院ではなく里親に

——新生児の里親委託が課題

とくに新生児は家庭環境で暮らすことが大事であると言われていますが、新生児(1か月未満)の新規里親委託は高知県の場合は0人となっています(乳児院への措置は5人)。たとえば愛媛県の場合7人(同1人)、香川県の場合3人(同0人)です。

お知らせ

『里親だより』を読んだの感想をお聞かせください。これからの編集の参考にさせていただきます。また、ぜひ取り上げてほしい企画などがありましたらご提案ください。『里親だより』を読んで」と明記のうえ、奥付の住所あるいはメールアドレスへ。



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの大学等への進学が夢でなくなってきました。本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金をご紹介します。進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

●進学分野別の奨学金（歯科関係）

奨学金にはさまざまな種類があり、特定の進路にしばった奨学金もあります。応募者が限られるため、その分野に進学したい者にとってはたいへん有利です。今回ご紹介するのは歯科衛生士と歯科技工士の学校に進学する社会的養護の子どもたちへの奨学金です。

サンタクロース奨学金支援機構

北海道に拠点を持つサンタクロース奨学金支援機構は、歯科衛生士、歯科技工士の教育機関への進学を後押ししてくれる奨学金です。支援金はほぼ100%歯科関係者の方たちによる寄付金でまかなわれています。国家資格は一度取得すると、生涯にわたって有利に働くことが多いため、社会的養護の子どもたちが世の中に大きく羽ばたけるように「資格」というプレゼントを贈りたいと、サンタクロースのように北の大地から力強いエールを送ってくれています。

・応募対象者

下記①から④の条件のすべてに該当する者

- ①日本に国籍があり、現在、日本の高等学校または特別支援学校高等部などの高等課程の3年に在学し、国内の歯科衛生士専門学校または歯科技工士専門学校へ進学を希望する生徒等である者。

- ②国の定めによる要保護児童であること。(児童福祉法第6条の3第8項に該当する者)
 ③人物および学業について優秀であり、かつ経済的な理由により修学が困難であると認められる者。
 ④在籍する高等学校等の学校長かつ住居する施設の施設長、里親の推薦を受けた者。

・支給内容

学資奨学金として支給金額100万円。

・返済の有無

返済の必要はなし

- ※奨学金を支給されたのち歯科衛生士・歯科技工士専門学校の入学式の前に進学を辞退した場合は奨学金の返済義務あり。入学式出席後にやむをえない事情により通学できなくなった場合は返済義務なし。
 ※専門学校等への納付期限に合わせ、受給者の指定する金融機関の本人名義口座へ振込により支給します。

募集人数	2名 ※2024年度の例。寄付金100万円に対して1名の割合で支援児童の人数を決定するため、寄付金の額に応じてその年度の支援人数が決定。
申請方法	ホームページより専用の申請用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、サンタクロース奨学金支援機構まで申し込み。
募集期間	2024年9月1日～9月30日(9月30日消印有効) 小論文(原稿用紙800字程度)の提出は2024年11月1日～11月末日に郵送。

詳細は直接下記までお問合せください。

問合せ・申込先

一般社団法人 サンタクロース奨学金支援機構
北海道函館市千歳町11番1号

info@santaclaus-shogakukin.com
➔http://santaclaus-shogakukin.com/

■歯科衛生士とは

歯科衛生士は虫歯や歯周病などを防ぎ、お口の健康を守るための予防処置の専門家です。患者さんにフッ素を塗ったり、歯垢や歯石など口腔内の汚れを専門的に除去するほか、歯科医師の診療サポート、歯磨き指導など歯科保健指導も仕事に含まれます。歯科衛生士になるには、高校卒業後に専門学校や大学などの歯科衛生士養成機関に進学し、専門の知識や技術を習得した後に国家試験(歯科衛生士国家試験)を受けます。就職先は歯科診療所や病院を中心に、保育所・幼稚園、学校、保健所・市町村保健センター、企業、高齢者施設などで、最近では食べ方や噛み方を通じた食育支援、高齢者や要介護者の摂食・嚥下機能訓練など地域の幅広い分野で活躍が期待されています。

公益社団法人日本歯科衛生士会 ➔ <https://www.jdha.or.jp/aboutdh/>

■歯科技工士とは

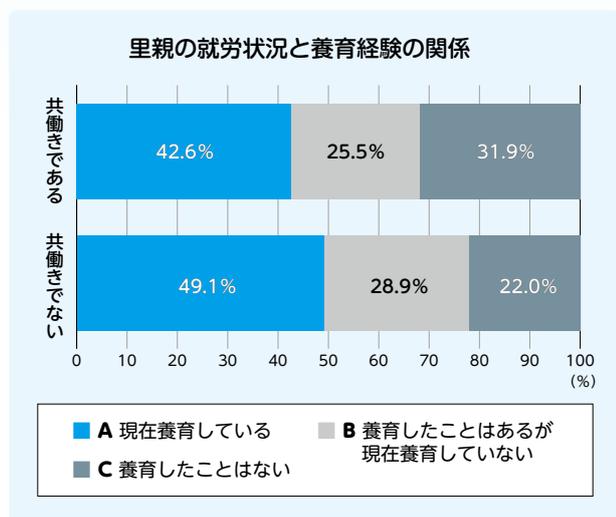
歯科技工士とは、歯科医師の指示書に従って、入れ歯、歯の被せ物、歯の詰め物、矯正装置などの作成や加工、修理を行う医療技術専門職です。高度な技工技術だけでなく、患者ごとに異なる歯の色や形を把握する審美感覚も求められる仕事です。高校卒業後に専門学校や大学などの歯科技工士の教育機関に入学し、必要な知識と技術を習得したのち国家試験を受けます。就職先は歯科技工所(歯の詰め物や被せ物、入れ歯を作るところ)、歯科診療所、病院、歯科器材・材料関連企業のほかに、日本の歯科技工士は世界的に高い評価を受けているため、海外で活躍する場も広がっています。

公益社団法人日本歯科技工士会 ➔ <https://www.nichigi.or.jp/index.html>

共働き世帯、養育未経験の割合高く

総務省行政評価局は6月7日、里親への支援が不十分だとして、こども家庭庁に改善を勧告しました。行政評価局は2023年8月から、調査の対象とした児童相談所29カ所に登録している2,735世帯にアンケートなどを実施しました（回収率61%）。結果報告書「社会的養護に関する調査 里親委託を中心として」によると、登録里親2,690世帯の54.2%が共働き。「養育したことがない」（養育未経験）と答えた里親世帯は、「共働きでない」の22%に比べ、「共働き」の方が31.9%を占めて高い割合にあることが分かりました。また、「共働きであることで児童の受託を断念した経験がある」の回答のうち、断念した際の課題や困ったこと、苦勞したことの理由で「保育施設等への入所時の点数加算がない」などが挙げられました。評価局は「里親の保育所優先利用が現場に浸透していない実態がある」と指摘しました。（島袋貞治）

■ 里親世帯へ保育所優先、周知へ



調査結果を受けて、行政評価局は「里親への委託について、児童の属性と里親の希望のミスマッチにより、児童を預けられていない里親が多くみられる。共働きの里親が受託するための環境の整備が課題」としています。「里親の受入れ希望の幅を広げるための短期委託等の活用や保育所等入所の優先利用の徹底など」を勧告しました。1年後をめどに改善状況を確認します。こども家庭庁も里親世帯が保育所を優先利用できるよう自治体への周知を徹底する方針です。

調査の背景には①里親等（里親及びファミリーホーム）への委託は増えてきているものの里親等委託率は約2割で年齢別の目標値と大きく乖離②児童を委託されていない里親が約7割一があり、その対応策を検討するためとしています。

報告書によると、2022年3月時点で、全国で児童を委託されている里親（4,997世帯）のうち、共

働き世帯は約半数で、就労中のひとり親世帯が約1割となっています。

■ 里親不調が増加

報告書では共働き以外の課題も含め、次の改善策の推進を求めました。

- ①短期委託やショートステイ事業の経験は未委託里親の受入希望の幅を広げる効果がある
→勧告：短期委託やショートステイの推進
- ②共働き世帯への委託が低調。里親に対して保育所等入所時の点数加算をしていない市町村があるほか、幼稚園と保育所等には、児童を預けているという点に差異はないものの、措置費（実費）支給の取扱いに差異あり
→勧告：保育所等入所の優先利用の徹底、保育所等に係る措置費支給の検討
- ③障がい児・被虐待児の多くが養育里親に委託され、専門里親（障害児等を専門的に養育する里親）への委託は少数。養育里親への専門的な研修や支援が必要であるが、専門里親に登録しようとしにくい限り受講できない。研修は東京都に出向かねばならず受講しにくい
→勧告：里親への専門的な研修機会の付与の検討
- ④児童との関係が悪化し養育を継続できない里親不調が増加。児童相談所は不調後に里親をケアする一方、一部の児童相談所では不調事例を養育支援に生かしている例がみられるものの、児童相談所単位では事例数が少なく、体系的な分析に基づく未然防止の検討は困難
→勧告：不調に関する全国的事例を把握・分析し、未然防止に資する情報を児童相談所に周知

報告書は、里親の状況などに関する基礎データとしても参考になります。行政評価局のホームページで閲覧できます。



● 編集スタッフからのおすすめの本・映画 ●

本

もしかして となりの親子は里親子!? 里親家庭10組の、おとなと子どもの物語

三輪清子著（イラスト：わたなべとしえ） 出版社：理工図書 発行日：2024年6月 定価：1,500円+税



「里親子の存在を多くの方に知っていただくことで、里親子が少しでも暮らしやすい社会になりますように……」。そんな願いを込め、この本は書かれています。著者は東京都の養育里親かつ研究者です。自身も含め10組の家族を紹介しています。また、わたなべとしえさんの漫画は分かりやすく、読者は無国籍、ヤングケアラー、虐待など子どもが抱える困難を「わがこと」として考えることができます。

本書に登場する子どもたちにとって里親との出会いは、人生の転機になったはず。実子や専門職の力を得て健やかに育ち「めでたし、めでたし」的なラストもあれば、「この後も里親さんの支援が必要だろうな」と感じる話も。だからこそリアリティーがあります。いずれも「現在進行形の家族の話」です。

印象に残ったのは、里親家庭で暮らす実子が「何人家族?」と聞かれ、どこまでを数えればいいのか悩む心

境でした。実子だけでなく里子・養子も悩むことでしょう。「別々に暮らすきょうだいがいるが何人か不明」などの理由があれば「自分は普通じゃない」と思ってしまうかもしれません。

「里親と子どもの関係は、仲間とも違うし友だちとも違う。親子なのかもしれないし、違うのかもしれない。いろいろな関係の作り方があると思います。でも、『家族』なんです、たぶん」とあります。著者は里親制度の研究者ですが、専門家として結論を押しつけることを避けているように感じました。「そうじゃない子もいますが」などの但し書きも何力所があります。断定的な表現を避け、個々人や家族のさまざまな姿を描くことで、この本は信頼されている気がします。本書を読んだ里親さんから「よかった!!」という声を多く聞きました。

若林朋子

映画

システム・クラッシャー

監督・脚本：ノラ・フィングシャイト 2019年製作 ドイツ



愛着障害などで養育が難しい里子を育てた経験のある人なら、その姿と重なるかもしれません。「システム・クラッシャー」とは施設や里親家庭で次々と問題を起こし、受け入れ先を転々とせざるを得ない子どものこと。ドイツの児童福祉を舞台に、時にドキュメンタリーのように、時にサイコホラーのように、居場所のない子どもの姿を描いたベルリン国際映画祭2019銀熊賞受賞作です。

主人公は9歳の女の子ベニー。幼児期に父親から虐待を受け、手がつけられないほど暴力的に育ちます。夜中に施設を抜け出し実母の家で家族とトラブルになる、同級生にけんかをふっかける、包丁を振り回す…。里親仲間から聞いたことがあるようなシーンが続きます。

ベニーは数々の厄介を引き起こし、実母や支援者も最後まで寄り添うことはできませんが、この映画に「悪役」は出てきません。ベニーはただママと一緒に

「システム・クラッシャー」の一場面 © ▲
2019 Kineo Filmproduktion Peter Hartwig, Weydemann Bros.
GmbH, Oma Inge Film UG (haftungsbeschränkt), ZDF

いただいだけだし、実母も家庭の事情がある。福祉職員も里親も最善を尽くすけれど、それ以上関われなくなる事件が起きてしまう。それぞれの立場が丁寧に描かれシーンの一つ一つに納得する一方、どんどん泥沼化する不条理な展開に「どうすればいいんだ」と苦悩させられます。最後は「福祉の仕組みから外れた破壊者は社会から排除するしかないのか?」という作品ホームページの問いかけに共感しました。

監督のノラ・フィングシャイトはドイツの児童福祉の現場を丹念に取材したそうで、何度か登場する夜尿のシーンや体のあざなど、ディテールがリアルです。ベニーのような子どもの委託が人ごとではない里親としては、児童相談所や里親仲間との「チーム養育」について考える機会になるのではないのでしょうか。

古根川淳也

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『養育指針ハンドブック』を改訂

こどもの「保護ではなく支援」へ

里親委託等推進委員会 大西延英さんに聞く

全国里親会「里親委託等推進委員会」はこのほど、『里親・ファミリーホーム 養育指針ハンドブック（以下、「ハンドブック」と表記）改訂版』を発行しました。2015年10月に発行された後、2017年8月に「新しい社会養育ビジョン」がまとまり、家庭養育の推進は計画的に進んでいます。これらを受けて改訂した同委員会のメンバーで全国里親会理事の大西延英さんに変更のポイントや里親制度への思いなどを伺いました。（若林朋子）



“里親ファースト”の思いを尊重

私は56歳で厚生労働省（厚労省）を早期退職し、「新しい社会養育ビジョン」の取りまとめとその後の対応に向け、全国里親会の事務局長を2017年3月から2018年2月まで務めました。その後、2022年6月に全国里親会の理事に就き、1年ほど前からハンドブックの改訂に携わりました。

厚労省に在職中、1997年の改正児童福祉法の条文の中で、措置先として児童養護施設よりも「里親」という言葉を先に持ってくることを提案し、賛同を得ました。当時、要保護児童は里親より施設養育に措置される方がかなり多い実態はあったものの「文だけでも“里親ファースト”という思いを尊重したい」と思いました。庁内でもそういった共通意識があったのです。

「子ども」を「こども」に

ハンドブックの改訂は、2015年10月に初版が発行されて以降の法改正や制度変更を踏まえた内容になっています。例えばこども家庭庁の創設に伴いその名称から、「子ども」を「こども」に改めました。また、里親支援機関についての記載を加えたり、こどもの委託期間を18歳で終えるのではなく、状況によって22歳まで認められるようになったので、その内容を付け足したりしました。また、こどもの支援を取り巻く社会全体の流れとして「保護ではなく支援」という考え方が広まりました。そこで「社会的養護」を「社会的養育」という表現に改めた箇所が多数あります。

改訂の作業は、2023年6月に委員会が担当すると決まり、その年いっぱい行いました。河内美舟会長は作業に先立ち厚労省に協力を求め、同年4月からはこども家庭庁に引き継がれ、同庁支援局家庭福祉課児童福祉専門官の國澤有記さんが携わっています。同庁は2024年3月に「里親支援センター及びその業務に関するガイドライン」「子育て短期支援事業における里親・ファミリーホーム及び児童家庭支援センター等の活用について」という通知を出したので、それらを巻末資料に加えて、このほど発行しました。

里親の功績をもっと知って

全国里親会の理事は私を除いて皆さん、里親です。私だけ異なる立場で携わり、里親さんの横顔を見ってきました。施設養育ではできないことを家庭で、プライベートも見せて、こどもの育ちを支えています。一方、世の中において里親の役割は、それほど深く理解されていないように思います。例えるなら、人の体を支えているのは足であり、地面に触れる足の裏は外から見えませんが、一番大切な部分です。それと同じように里親さんも、その功績は外からは見えませんが、こどもと直接関わる重要な部分であり、もっと知ってほしいです。

「はじめに」にも書きましたが、ハンドブック改訂版が里親やファミリーホーム並びに児童相談所や里親、支援機関などの方々にとって「こどもの最善の利益のために」という理念のもと、養育や支援について考えるときに活用され、多くのこどもの幸せにつながることを願っています。ご支援をいただいた皆様、どうもありがとうございました。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2024年5月から7月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

〈役員会開催報告〉

- ▶ 令和5年度（2023年度）監事監査
5月15日（水） 全国里親会事務局
税理士・監事2名の監査（正副会長・事務局対応）
内容 2023年度事業報告書・決算書等の監査
- ▶ 第1回 会長会議 & 会長研修開催
5月17日（金）
国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）
内容 全国里親会情勢報告、行政説明、こども家庭庁家庭福祉課小松課長情報提供、滋賀県里親相談支援機関支援センター情報共有等
- ▶ 令和6年度 第1回理事会
5月22日（水） AP品川アネックス（東京）
内容 2023年度事業報告書(案)・決算報告(案) 等
- ▶ 令和6年度 第2回理事会
6月5日（水） AP品川アネックス（東京）
内容 正副会長選出・令和6年度各種行事・事業確認と協力、令和6年度大臣要望事項について
- ▶ 令和6年度 定時評議員会
6月5日（水） AP品川アネックス（東京）
内容 令和5年度事業、決算報告・監事監査、令和6年度事業計画及び予算、各種行事について、次期理事及び監事の選任について

●全国里親会新役員選任

任期満了につき新役員が選ばれました。

- 【理事】 【会長】 河内 美舟
【副会長】 本多 洋実 眞保 和彦
岩橋 泉 岩見 照也 大西 延英
河田 一郎 佐々木 裕 高橋 守
坪井 ひとし
- 【監事】 高橋 永郎 武藤 廣茂
- 【評議員】 梅原 啓次 草間 吉夫 鶴飼 一晴
平田 美智子 吉田 菜穂子
- 【顧問】 河村 建夫

〈大会・研修報告〉

- ▶ 全国里親会創設70周年記念式典
- ▶ 第6回 里親制度研修講座開催
(p 2～3 参照)

〈ブロック大会開催報告〉

- ▶ 中国ブロック大会
5月25日（土）～26日（日）

広島市総合福祉センターホール
(ビッグフロントひろしま)

- ▶ 近畿ブロック大会
6月30日（日）（滋賀県）
ピアザ淡海滋賀県立県民交流センター
- ▶ 関東甲信越静岡ブロック大会（神奈川県相模原市）
7月13日（土） 相模原市民会館
- ▶ 九州ブロック大会（熊本県）
7月20日（土）～21日（日） 熊本市
- ▶ 東北ブロック大会（宮城県）
7月27日（土）～28日（日） 仙台市福祉プラザ

〈奨学金〉

- ▶ 児童養護施設等の生徒への受験料等支援
昨年に引き続き、大学などの入学前にかかる費用に支払われる給付金です。詳細はHP等で。
 - ・対象 児童養護施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム等在籍の生徒。
 - ・給付内容 一人20万円。用途は受験料、受験の際の交通費、宿泊費等。残金は返済不要。合否不問。
 - ・募集期間 7月1日(月)～令和7年2月28日(金) 消印有効
 - ・申請方法 養育者（里親等）から、申請書類等を日本学生支援機構へ提出。
 - ・問合せ (独) 日本学生支援機構 (JASSO)
TEL 03-6743-3827

- ▶ 措置費（特別育成費）から大学等受験支援
児童養護施設等（里親含む）に入所している子どもたちの、受験料等の大学等受験に必要な費用が、令和6年度より措置費（特別育成費）から補助されます。日本学生支援機構の「児童養護施設等の生徒への受験料等支援」とは別のもので、併用できますが、支援内容に違いが出ます。詳細は措置費の支払い元の各都道府県等にお問合せを。

▶ 多子世帯の給付型奨学金制度の拡充

令和6～7年度にかけて、多子（実子・里子を含めて扶養する子どもが3人以上いる。※自立した子どもは含みません）世帯を対象に、国の奨学金が拡充されます。授業料・入学金の無償化ほか。令和6年度は世帯年収600万以下の条件付きですが、令和7年度からは年収要件も不要になります。

現在進行形

里親制度とその周辺

里親制度やその周辺が日々変化しています。最近の動きをお知らせします。

(木ノ内博道)

● 改正児童福祉法の施行

2022年の6月に改正された児童福祉法は一部先行して施行されていましたが、2024年の4月1日から本格施行となりました。里親制度に関連することでは、里親支援センターが児童福祉施設となることや、一時保護所の運営基準の策定などがあります。

一時保護開始時の司法審査の導入も行われます。親権者が同意した場合を除き、事前、あるいは保護7日以内に裁判官から一時保護状を求める、というものです。

児童福祉法で改正となる部分で、かみ砕いた通知が出る場合があります。

● 子どもの意見聴取の強化

改正児童福祉法の運用で、2023年の12月に「子どもの意見聴取等措置」がこども家庭庁支援局長通知で出ています。

意見表明等支援員の配置やその役割など。また、意見表明等支援員の養成のガイドラインが示されています。

当時の毎日新聞の調査で、虐待を受けて一時保護されるなどした子どもの声を聴いて周囲に伝えるのを手助けするアドボケイトを配置する児童相談所が全79自治体のうち約8割が実施する、とあり里親家庭の子どもも対象となる地域もあるとのこと。里親会などで、地域の実施状況について確認しておく必要があるでしょう。

● 一時保護施設の設置運営基準

この4月1日に、内閣府令で、一時保護施設の設置運営基準が出ています。子どもの人格の尊重、外部の者による評価、施設によって児童の行動を制限してはいけない、所持品の持ち込みを制限しない、虐待の禁止、などです。

一時保護施設の運営基準ですが、一時保護に里親が活用されることも多いので、里親も一時保護施設の運営基準を学び、子どもの人格の尊重などに配慮したいものです。

これも毎日新聞の調査ですが、2022年段階で、

児相で一時保護した子どもで週4日以上学校に通ったのは6%だったということです。

ある里親から聞いたことですが、一時保護で子どもを預かり、通っている小学校が近いこともあり通学させていたら、他の一時保護の子どもたちは通学できないのだからやめてほしい、と児童相談所から指摘された、というのです。通学してもよいか児童相談所に確認すべきですが、可能な限り通学を認めてもらいたいものです。

● 里親家庭で暮らす子どもの大学受験補助

政府は児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもたちが大学などを受験する際の費用を新たに補助するとしています。2024年度からの措置で、受験料や交通費など。

● 宗教虐待

制度上のことではありませんが、4月26日にこども家庭庁から「宗教虐待の調査」が発表されました。児童相談所が1年半で宗教虐待と判断したものが47件あったとのこと。

これに対して5月16日、宗教2世の支援団体から子どもの人格形成に影響があるとして法整備の要望書がこども家庭庁に出されています。

● こども家庭センターの設置

政府は5月31日に閣僚会議を開いて「こどもまんなか実行計画2024」を決定しています。このなかで、全国の市町村にこども家庭センターを整備するとしています。妊産婦や虐待被害者からの相談、支援にあたるとしていますが、また、児童相談所への支援強化や里親支援の確実な提供を行うとしています。

● 総務省が里親支援で勧告

6月7日、総務省行政評価局は里親への支援が不十分だとしてこども家庭庁に勧告を行っています。内容は保育所の優先利用など。1年後をめどに改善状況を確認するとしています。これについては11ページで詳細をお知らせしています。

2024年4月13日～7月13日

(木ノ内博道)

- ▶ **子持ち様** 幼い子どもをもつ親を揶揄するネットスラング。SNSで話題になっている。
- ▶ **フキハラ** 不機嫌による嫌がらせ。家庭内で不機嫌な態度をとることで相手をコントロールすること。
- ▶ **「毒親絶縁の手引き」** 書名。紅龍堂書店刊。当事者が匿名出版。日本は国民の登録を個人ではなく家族単位で行う戸籍制度があるため、父親を中心として家族は親に従うものという規範が根強い。親から被害を受けている人の手引書。
- ▶ **イマジナリーフレンド(IF)** 子どもの頃の空想上の友達。成長すると忘れてしまうことが多い。現実の困難を乗り越える手段となる存在。日本ではあまり理解が進んでいない。発達心理学上はイマジナリーコンパニオンと呼ばれることが多い。映画の原題で話題になっている。
- ▶ **幼年童話の拡充** 読み聞かせから一人読みへの橋渡しが大事。
- ▶ **子の福祉優先** 婚姻関係にないカップルの子は、女性を妊娠させた人が法的に男性であっても女性であっても生物学的な父親に、認知を求めることができる。最高裁の初判決。
- ▶ **ジェンダー外来** 性別を移行する医療で生殖機能が衰えたり失われたりすることの多いトランスジェンダーが、子を持つ選択肢を守りたいと埼玉県の医療機関がトランスの生殖医療に特化した外来を始める。
- ▶ **児童買春の評価** アメリカ国務省が世界の人身売買の年次報告書を発表。その中で、日本については児童買春について、関わった業者の大半が処罰されず捜査や適切な処罰を求める、としている。
- ▶ **日本版DBS成立** こども性暴力防止法が成立。子どもと接する仕事については犯罪確認義務が課せられる。
- ▶ **AIを使った司法面接訓練** 虐待聞き取りは子どもに大きな負担があり、警察、検察、児童相談所が連携して代表者が原則1回で聞き取る。これを代表者聴取というが、その面接法を、AIを使って練習する。警察庁が開発中。
- ▶ **こども若者シェルターの整備** 家庭に居場所がないなど困難を抱えた子どもや若者が安全に宿泊できる

シェルターを整備するためこども家庭庁は年度内にもガイドラインをまとめる予定。

- ▶ **ユニパス** 子どもの頃に不登校や長期入院、依存症などを経験した人を呼ぶ。ユニークな道(パス)という意味で名付けられた。
- ▶ **実在児童似の性的画像** 画像生成AIで、実在の児童に酷似した画像を生成できる追加学習用データがネット上で売買されていることが分かった。
- ▶ **プール更衣室** 自治体や民間のプールで、異性の更衣室を利用できる子どもの年齢を引き下げる動きが広がっている。異性の利用については6歳までとする動き。
- ▶ **こどもの人権SOSミニレター** 法務省はいじめや虐待などの悩みを受け取るための、切手なしで送付できる手紙をはじめた。
- ▶ **遺伝子検査ビジネス** 1検査9万円程度で、運動や勉強の才能、ニキビなど肌の特性や睡眠の質、胸の大きさや難病となる遺伝子変異などを明らかにするとうたうビジネスが流行っている。
- ▶ **園児に遺伝子検査** 東京都の会社が運営する2つの保育園で「育児に役立つ」として子どもの遺伝子検査を受けるよう呼びかけており保護者の3割が応じていたという。
- ▶ **不登校児の健康診断** 学校での健康診断が受けられない不登校児のための健康診断を受ける仕組み作りが話題になっている。
- ▶ **精子バンク** 日本で初めての非匿名の精子バンクができた。
- ▶ **子育てサブスク** 子育て世帯のサブスクリプション(定額課金)サービスが相次いでいる。靴、自転車、チャイルドシート、ランドセルなど。
- ▶ **母子免疫ワクチン** 生まれてくる赤ちゃんを感染症から守るため妊婦がワクチンを接種することが承認された。
- ▶ **ADR(裁判外紛争解決手続き)** 裁判ではなく第三者が当事者間に入り話し合いを通じて法的なトラブルの解決を図る手続き。離婚後の養育費不払いで改善ができると注目されている。
- ▶ **能登震災遺児調査** 親を亡くした震災遺児が少なくとも石川県内で7世帯10人に上ることが、あしなが育英会の調査で分かった。
- ▶ **在日外国人の子の定住要件の明確化** 親と一緒に来日した中高校生の在留資格をめぐって、政府は定住者資格を明確にしている。

編集
後記

年をとると時間の流れが早く感じられる。これをジャンナーの法則という。年齢の逆数に比例する。30歳の親と3歳の子供では、親の1日が子どもの10日に相当する。親が、少しの間別れて暮らすだけだからね、と言っても子どもの感覚からすれば数倍長く感じられることになる。アメリカでは、1年以上親の態度が変わらなければ親権を放棄させられると言う。大人と子どもでは流れている時間が違うものとして、福祉の問題を考えるべきだと思う。(木ノ内)